

行財政・議会活性化調査特別委員会 中間報告書

議 会 活 性 化 調 査

平成 28 年 2 月 18 日
美 里 町 議 会
行財政・議会活性化調査特別委員会

はじめに

本町議会では、平成 26 年 3 月定例会において、議会活性化に取り組むべく「行財政・議会活性化調査特別委員会」を設置した。

平成 26 年 2 月本町議会議員の改選が行われたが、平成 25 年 12 月 17 日に行財政・議会活性化調査特別委員会調査報告書で報告された事項について、検討項目として残された項目をはじめ、更なる議会活性化に向けて調査、研究を行うため、「行財政・議会活性化調査特別委員会」を設置し、議会活性化に取り組むものである。

議会活性化への取組み

1 議会報告会について

議会の立場から町民への町政に関する情報提供に努めるとともに、議会に対する町民の声を直接かつ広く聴取することにより、議会の監視機能及び政策提言機能に資することを趣旨として、3 班編成で開催した。

報告会の状況については下記のとおりである。

平成 26 年 議会報告会開催結果 参加者状況

開催日	開催会場	開催時間	参加者数	担当
10月20日 月	北浦コミュニティセンター	18:00~19:30	14人	1班
	福ヶ袋会館	19:00~20:45	6人	2班
	青生コミュニティセンター	19:00~20:50	37人	3班
10月21日 火	大柳コミュニティセンター	19:00~20:30	10人	1班
	志賀町住宅集会所	19:00~20:45	15人	2班
	中埜コミュニティセンター	19:00~20:40	12人	3班
10月22日 水	駅前白寿館	10:00~11:30	10人	1班
	慶半コミュニティセンター	19:00~20:50	16人	2班
	山の神団地集会所	19:00~20:40	31人	3班
10月23日 木	有隣館	19:00~20:30	14人	1班
	本小牛田コミュニティセンター	19:00~20:40	11人	2班
	駅東地域交流センター	18:00~19:40	16人	3班
参加者数合計			192人	
平均参加者数			16.0人	

実施班構成 は班長

班	議員氏名				
1班	福田淑子	柳田政喜	櫻井功紀	佐野善弘	前原吉宏
2班	赤坂芳則	藤田洋一	大橋昭太郎	鈴木宏通	平吹俊雄
3班	山岸三男	千葉一男	我妻薫	橋本四郎	吉田二郎

質問、意見・要望事項件数

項 目	質問、意見・要望のあった件数		
	合 計	報告会の会場で 処理した件数	報告会後に 処理した件数
議会に対するもの	62	53	9
質問事項	31	29	2
意見・要望事項	31	24	7
執行部に対するもの	56		
質問事項	23		
意見・要望事項	33		
合 計	118	53	9

次年度への提案

- (1) 懇談会方式で実施する。
- (2) 報告会の進め方について班長は、意見、要望、提言等をその都度整理して進める。
- (3) 議会報告会案内チラシに班編成の議員名を記載する。
- (4) 次のことについては、要綱改正を行い実施する。
 - ・ 記録については、議員の個人見解は議会報告会結果には記載しない。
 - ・ 合同会議の座長を特別委員会副委員長とし、副座長を班長の互選で選出する。

平成27年 議会報告会開催結果

参加者状況

開催日	開催会場	開催時間	参加者数	担当
10月27日	起谷コミュニティセンター	19:00～20:45	13人	1班
	練牛住宅集会所	19:00～20:40	6人	2班
	青生コミュニティセンター	19:00～20:30	9人	3班
10月28日	小島集落センター	19:00～20:30	11人	1班

		志賀町住宅集会所	19:00~20:35	11人	2班
		駅東地域交流センター	19:00~20:40	11人	3班
10月29日	木	山の神団地集会所	19:00~20:35	16人	1班
		遠田商工会館	19:00~20:35	4人	2班
		有隣館	19:00~20:30	11人	3班
10月30日	金	慶半コミュニティセンター	19:00~20:35	11人	1班
		おくらば敬愛館	19:00~20:35	12人	2班
		荻塚公会堂	19:00~20:45	18人	3班
参加者数合計				133人	
平均参加者数				11.1人	

実施班構成 は班長

班	議員氏名				
1班	橋本四郎	福田淑子	櫻井功紀	大橋昭太郎	
2班	山岸三男	千葉一男	佐野善弘	前原吉宏	平吹俊雄
3班	吉田二郎	藤田洋一	柳田政喜	我妻薫	鈴木宏通

質問、意見・要望事項件数

項目	質問、意見・要望のあった件数		
	合計	報告会の会場で 処理した件数	報告会后に 処理した件数
議会に対するもの	93	89	4
質問事項	57	57	0
意見・要望事項	36	32	4
執行部に対するもの	69		
質問事項	19		
意見・要望事項	50		
合計	162	89	4

次年度への提案

- (1) 引き続き懇談会方式で実施する。
- (2) 町民の声を直接かつ広く聴取し、それらを集約して全議員の共有化を図ることに重点を置く。
- (3) 次のことについては、要綱改正を行い実施する。
 - ・ 報告会取りまとめは、意見、要望などの集約のみとする。

2 取組項目及び取組方法について

本特別委員会で取り組むべき項目は、下記のとおりとし、2分科会に分け調査することとした。

No.	項目	分科会	備考
1	自ら運営できる議会	1	
	通年議会		
	事務局体制の強化		
2	議会基本条例の検討	1	
3	議員経費の検討	2	
	議員定数		
	議員報酬		
	議員期末手当		
	議員費用弁償		
	政務活動費		

3 美里町議会 行財政・議会活性化調査特別委員会名簿

委員長	平吹俊雄
副委員長	我妻 薫

	第1分科会	第2分科会
分科会委員長	大橋 昭太郎	吉田 二郎
分科会副委員長	鈴木 宏通	前原 吉宏
委員	千葉 一男	福田 淑子
	柳田 政喜	藤田 洋一
	櫻井 功紀	我妻 薫(重複)
	橋本 四郎	山岸 三男
	佐野 善弘	

赤坂芳則委員平成27年7月31日議員辞職により、第2分科会正副委員長に変更あり。

4 審査経過

(1) 特別委員会開催年月日

第 1 回	平成 26 年 3 月 4 日
第 2 回	平成 26 年 4 月 30 日
第 3 回	平成 26 年 8 月 5 日
第 4 回	平成 26 年 12 月 22 日
第 5 回	平成 27 年 2 月 18 日
第 6 回	平成 27 年 7 月 9 日 中間報告
第 7 回	平成 27 年 8 月 11 日
第 8 回	平成 27 年 9 月 24 日
第 9 回	平成 27 年 10 月 26 日
第 10 回	平成 27 年 12 月 10 日 中間報告
第 11 回	平成 27 年 12 月 24 日
第 12 回	平成 28 年 2 月 18 日 中間報告

(2) 分科会開催年月日

	第 1 分科会	第 2 分科会
第 1 回	平成 26 年 4 月 30 日	平成 26 年 4 月 30 日
第 2 回	平成 26 年 5 月 22 日	平成 26 年 5 月 22 日
第 3 回	平成 26 年 6 月 27 日	平成 26 年 6 月 27 日
第 4 回	平成 26 年 8 月 5 日	平成 26 年 8 月 5 日
第 5 回	平成 26 年 11 月 4 日	平成 26 年 8 月 29 日
第 6 回	平成 26 年 12 月 1 日	平成 26 年 11 月 12 日
第 7 回	平成 27 年 2 月 5 日	平成 26 年 12 月 5 日
第 8 回	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 1 月 22 日
第 9 回	平成 27 年 7 月 27 日	平成 27 年 6 月 23 日
第 10 回	平成 27 年 8 月 6 日	平成 27 年 6 月 30 日
第 11 回	平成 27 年 8 月 19 日	平成 27 年 7 月 23 日
第 12 回	平成 27 年 11 月 26 日	平成 27 年 8 月 11 日
第 13 回	平成 27 年 12 月 3 日	平成 27 年 9 月 28 日

第 14 回	平成 28 年 1 月 28 日	平成 27 年 10 月 19 日
第 15 回	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 11 月 12 日
第 16 回		平成 28 年 2 月 10 日

5 確認事項について

第 1 分科会から検討項目「No.1 自ら運営できる議会の 通年議会」について、第 2 分科会から検討項目「No.3 議員経費の検討の 議員定数及び議員報酬」について報告を受け、特別委員会で審議し下記のとおり確認決定した。

確認決定事項

通年議会については、平成 28 年 4 月 1 日から新法（平成 24 年 9 月地方自治法改正に基づく）による実施を目指すこととし、定例月を設けることとした。（6 月、9 月、12 月、3 月）

これに伴い、関係例規の見直しを行った。

議員定数及び議員報酬については、第 2 分科会での協議において結論に至らなかったことから、行財政・議会活性化調査特別委員会全体として、平成 28 年 12 月を目途に取り組むこととした。

6 行財政・議会活性化調査特別委員会研修会の実施

- 1) 平成 26 年 5 月 29 日、新潟県立大学国際地域学部准教授の田口一博氏を講師に迎え、「通年議会と議員の定数と報酬について」と題して講演会を開催した。
- 2) 平成 28 年 2 月 5 日、全国都道府県議会議長会元議事調査部長の野村稔氏を講師に迎え、「議会基本条例及び議員の定数と報酬について」と題して講演会を開催した。

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害に係る被害調査及び要望書の提出

被害を調査し、要望書を提出した。詳細については以下のとおりである。

1) 災害日時

- ・平成 27 年 9 月 10 日（木）から 9 月 11 日（金）

2) 調査日時

- ・平成 27 年 9 月 11 日（金）
- ・午後 4 時 40 分から午後 6 時 20 分まで

3) 調査箇所

- ・中埜地区
- ・出来川越流堤決壊箇所（涌谷町）

4) 被害状況

- ・床上浸水 1 棟
- ・床下浸水 9 棟
- ・河川の越水 1 カ所
- ・道路の冠水 6 カ所（他にも数カ所あり）
- ・冠水農地 534.8ha







写

宮城県土木部長 遠藤 信哉 様

宮城県北部土木事務所長 相澤 義光 様

豪雨災害に備えた治水対策に関する
要 望 書

平成27年11月2日

美里町議会

議長 吉田 眞悦

豪雨災害に備えた治水対策に関する要望書

平成27年9月の関東・東北豪雨災害において江合川、鳴瀬川は氾濫危険水位を超え、支流の出来川越流堤の決壊や田尻川、美女川の越水により本町では住宅の床上・床下浸水、及び多くの農地の冠水被害を受けました。

近年多くの地震が発生していることによる堤体の脆弱化、さらには今後ゲリラ豪雨や線状降水帯豪雨などによる多大な災害が懸念され、地域住民は大変な不安を抱いている状況にあります。特に昨年復旧されたばかりの名鱈越流堤が決壊したことについては住民から不安と不信の声が多く寄せられております。

つきましては、安心・安全な町づくりと町民の生命財産を守るため、下記の事項について格別なる御高配を賜りたく、要望申し上げます。

記

- 1．名鱈越流堤決壊の原因究明と復旧を急がりたい
- 2．出来川河川改修事業の早期完成を図りたい
- 3．国と連携し、江合川、鳴瀬川の危険箇所を把握し、具体的な対策を急がりたい
- 4．田尻川、美女川などの支流について、治水対策を講じられたい

平成27年11月2日

美里町議会議長 吉田 眞悦

宮城県土木部長 遠藤 信哉 様
宮城県北部土木事務所長 相澤 義光 様